



広島県報

号 外
第 145 号

発行所 広島県総務部
総務管理司文書法制室
発行日 平成18年10月12日
購読料 2,700円

目 次

公 告	……………	1
一般競争入札	……………	1
……………	……………	1
……………	……………	1

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によって公告する。

平成18年10月12日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第50号

1 調達内容

(1) 調達件名

広島市内公舎受水槽高置水槽清掃委託

(2) 調達件名の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成19年2月9日まで

(4) 履行場所

広島市中区吉島新町1丁目24番10号外

(5) 入札方法

上記①の件名で総面を入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 平成15年広島県告示第1382号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等の定め)、平成16年広島県告示第61号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)、平成16年広島県告示第1338号(平成16年度から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)から平成18年度までにおける県有施設の清掃、設備保守管理、警備等業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等)によって資格を認定され、建築物における飲料水の貯水槽の清掃業務を希望業種としていいる者であること。

(2) 広島市内に本社、支社又は営業所を有すること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(4) 広島県の実定各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所

広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局財産管理室(広島県庁舎本館3階)

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年10月12日(木)から平成18年10月26日(木)まで(土曜日及び日曜日を除

く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

イ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取る。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年10月27日（金） 午前10時15分

イ 場所

広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館地下入札室

(4) 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。

5 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局財産管理室（広島県庁舎本館3階）
電話（082）513 - 2301（ダイヤルイン）

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。

平成18年10月12日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第51号

1 調達内容

(1) 調達件名

自動車税納税通知書等作成及び封入封かん等業務委託

(2) 調達件名の概要

ア 自動車税OCR納税通知書等作成及び封入封かん業務

イ 自動車税納税通知書（圧着はがき式）作成業務

ウ 自動車税減免決定通知書（圧着はがき式）作成業務

エ 自動車税領収済証明書（口座振替分）・自動車税納税証明書（継続検査用）作成業務

オ 自動車税OCR督促状作成及び封入封かん業務

(3) 調達件名の仕様等

業務委託仕様書による。

(4) 履行期限

おおむね次のとおりであり、正確な期限は平成19年2月上旬に決定する。

ア 上記(2)のア及びイ

平成19年5月上旬

イ 上記(2)のウ

平成19年4月下旬

ウ 上記(2)のエ

平成19年6月中旬

エ 上記(2)のオ

平成19年7月下旬

(5) 納入場所

業務委託仕様書による。

(6) 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 平成14年広島県告示第1228号（平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなど的一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。）によって資格を認定された者であること。
 - (3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要綱」に基づく指名除外を本人札の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
 - (4) 広島県の県税を滞納していない者であること。
 - (5) 国又は地方公共団体に対し、本業務又はこれと同等の業務の履行実績があること。
 - (6) EAN - 128バーコード及びJIS OCR - B フォントサイズIの付いた印刷物の納入実績があること（国、地方公共団体以外でも可）。
 - (7) EAN - 128バーコードの印刷が可能なプリンタ（解像度：400dpi以上）を2台以上所有していること。
 - (8) 財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。
 - (9) 広島県内に営業所等があること（業務実施場所は、広島県内であることを問わない。）。
 - (10) 入札説明書に明記されている必要書類等を同説明書で指定した提出期限までに提出し、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- 3 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付場所
広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局税務室（広島県庁舎本館3階）
 - (2) 入札説明書の交付期間及び入手方法
ア 交付期間
平成18年10月12日（木）から平成18年10月31日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
イ 入手方法
上記①の場所で直接受け取ること。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

- ア 日時
平成18年10月20日（金） 午前10時
 - イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館5階507会議室
 - ウ その他
入札説明会への参加を希望する者は、平成18年10月19日（木）午後5時までに、上記①の場所に連絡すること。
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成18年11月13日（月） 午前10時
イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁舎本館6階601会議室
 - (5) 入札書の提出方法
持参による。電報、郵送等による入札は認めない。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (3) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている必要書類等を同説明書で指定した提出期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札及び広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価

格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) その他
詳細は入札説明書による。

5 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局税務室（広島県庁舎本館3階）

電話 (082) 513 - 2319（ダイヤルイン）